



環境衛生組合 連合会だより

24-7号

きれいなまち・住みよい まち福津を目指して

事務局 市うみがめ課(津屋崎庁舎)
☎52・4952



マナーアップ福津

Manner Up!

犬のふんの後始末は飼い手のマナーです!

①道路や公園、街路樹の植え込み、田んぼのあぜ、果ては人の家の玄関先まで、犬のふんが放置され、多くの人が迷惑しています。

特に早朝や日が暮れてからの犬の散歩は、「他人の目がないせいか放し飼いをしたり、ふんの後始末をしなかったりする人が多いようです。」

②散歩中に犬のふんを土に埋めるのもマナー違反です。ふんを介して病気などが伝染することがあります。大事なペットの健康を守るためにも、ふんは必ず持ち帰ってください。

③ペットは、飼い主にとって大切な家族です。しかし、ふん尿や鳴き声、放し飼いなどで近隣の人は大変迷惑します。何よりも近隣に迷惑をかけることが大事です!

散歩の際には必ずリード(散歩用のひも)をつなぎ、ふんを拾うための袋とスコップを持っていきましょう。

持ち帰った犬猫のふんは、可燃物の袋で燃やすごみとして、出すことができます。



自分の猫のふんや尿の後始末をしていますか?

①飼い猫が他人の敷地に入り込み、ふんや尿をするなどで迷惑しています。飼い猫は室内で飼うなど近隣に迷惑をかけるないようにしましょう。



無責任に野良猫などに餌を与えていませんか?

野良猫に餌を与えていると多数の猫が集まり、ふん尿や鳴き声、爪あなど近隣の人が大変迷惑します。

餌うのであれば、きちんと責任をもって餌いましょう。

また、他人のペットに餌を与えるのもやめましょう。思わぬ病気を引き起こす原因になることがあります。



家庭のゴミを燃やすのは禁止されています

庭木の剪定くず・紙類・ビニールなどを燃やすと悪臭・煙、すが発生し、これらは思った以上に広がります。呼吸器の弱い方に影響を与えたり、洗濯物へ臭いが吸着したりします。

「たまになら良いかな」「少しだから構わないや」「誰も見ていないし」では許されません。お互い顔見知りだとなかなか注意しにくいものです。家庭から出るごみの焼却は近所迷惑です。絶対にやめましょう。



プラマークのついたその他のプラスチック包装(ビニール類)・庭木の剪定くずは分別収集に出してください。資源としてリサイクルされます。

家庭でのごみ焼却は、平成13年4月1日から法律(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)で禁止されています。

ただし、一部例外が認められていますが、近隣の方の生活環境に支障がある場合は、中止をお願いさせていただきます。

生ごみ処理容器を使ってみませんか

私たちが生活していく上で、どうしても生じる生ごみ。少しでも生ごみを減らそうと頭を悩ませている人もいないではないでしょうか。生ごみ処理容器を利用することで、環境にやさしく、生ごみを減量することができます。

市では、電気式生ごみ処理機の購入に対して、本体価格の二分の一を補助しています(上限2万円)。また、生ごみ処理容器の購入に対して、本体価格の二分の一を補助しています(上限3千円)。詳しくはお問い合わせください。



コンポスト

電気式生ごみ処理機

応募者全員に参加賞があります

「環境」や「健康」に関しての呼びかけ、希望、意気込み、危機感など、あなたの想いを文字や絵にご応募ください。

標語大募集

対象 福津市内に住んでいる人、通勤・通学している人

募集内容 標語は1人1作品で字数制限はありません。官製はがきまたは市うみがめ課に備えた応募用紙を利用し、住所、氏名、年齢、電話番号を忘れずに記入してください。

テーマ テーマは「環境」「健康」に関する分野です。例えば、「環境」はごみ減量、リサイクル、リユース、買い物袋持参、生活排水、不法投棄やポイ捨て、河川浄化、自然保護、環境破壊など、「健康」は食生活、運動、気分転換などです。

表彰 入賞者には11月上旬に通知し、環境フォーラムinふくつ(12月9日)で表彰し、記念品を差し上げます。なお、入賞作品は同会場に展示します。

募集期間 7月27日(金)～9月4日(火)

受付・問い合わせ 福津市地区環境衛生組合連合会事務局(市うみがめ課)
☎52・4952

その他

◆応募作品は、福津市地区環境衛生組合連合会で選考します(応募作品の著作権、版権は連合会に帰属します)。

◆市内の小・中・高等学校の児童・生徒の皆さんは、学校に提出してください。

駆除剤を無料配布中!

市環境衛生組合連合会ではネズミとゴキブリの駆除剤を配布しています。

希望する人は市うみがめ課(津屋崎庁舎)・市財政課(福間庁舎)または、ボランティアハウス(JR福間駅前)までお越しください。



ネズミの駆除について

家にネズミが住み着いてお困りの人が多いようです。ネズミの予防対策と駆除方法についてご紹介します。

①予防には家の中にネズミが侵入することを防ぐことが重要です。まず侵入口になっている穴や隙間をふさぐ必要があります。そのためには金網や防鼠パテ、ねずみ返しなどが用いられます。また、ネズミの餌や糞の材料(新聞紙や布など)を提供しないよう日頃の整理整頓も大切です。

②駆除にはネズミを直接捕獲する方法と薬を使う方法があります。捕獲にはとりもちが付いたネズミ捕りやネズミ捕りのカゴなどが用いられます。薬を使う方法はネズミに毒餌を食べさせるというものです。薬には1回もしくは数回で効果を示すものと連続摂取によつて効果を示すものがあります。薬はそのまま置くよりも、餌と混ぜて与える方がより効果的です。